

第2回伊賀市下水道事業経営検討委員会 議事録

■開催日時 2019（令和元）年11月19日（火） 午後1時30分から午後3時20分まで

■開催場所 ゆめぼりすセンター 2階 大会議室

■出席者

【委員（12名）】（敬称略）

諏訪 克之（三重大学人文学部法律経済学科 准教授）
山中 利之（公認会計士）
界外 直樹（伊賀地域自治推進会議 会長）
高森 洋導（島ヶ原地域まちづくり協議会 委員）
奥井 平和（河合地域住民自治協議会 事務局長）
森田 安俊（伊賀市農業集落排水処理施設連絡協議会 会長）
上田 賢博（山田南地区農業集落排水事業実施委員会 会長）
福山 康宣（戸別合併処理浄化槽使用者代表）
福岡 丈典（ゆめぼりす伊賀立地企業連絡会 事務局）
山本 禎昭（上野商工会議所 副会頭）
中野 富美子（市民公募）
廣岡 伸幸（市民公募）

【事務局】

上下水道部 中西次長兼経営企画課長、岸次長兼水道施設課長
営業課 中井課長、水岡主査
下水道課 深尾主幹兼施設維持係長、服部建設係長
経営企画課 奥主幹兼経理係長、稲森主幹兼総務係長

【関係業者】

日本水工設計（株）名古屋支社 杉江、谷端

■傍聴者 なし

■会議概要

1. 開会

（会長） 本日は何かとお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。

前回の委員会では下水道の現状の把握や今後の方向性・課題等についてご議論いただきました。今回は第2回目ということで、資料に沿った形で具体的な話に踏み込んでいくこととなりますので、忌憚のないご意見をいただきまして、実りあるものにしていきたいと

思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

(事務局) 会議の出欠状況報告、会議の公開に関する説明、配布資料の確認

2. 協議事項

(1) 資本費について

(事務局) 資料(1. 資本費について)に基づき説明。

(委員) ご説明いただいたがよくわかりにくいので、資本費算入率の名張市の数字はわかりますか。生活環境的に住宅地なので同じような数字にはならないと思うが、分かれば教えていただきたい。また、特になぜ伊賀市がこれだけ数字が低いのかということについて、行政サイドでは何が原因と考えていますか。

(事務局) まず1点目の名張市の資本費算入率につきましては、申し訳ございませんが現在把握できておりません。

2点目の伊賀市の資本費算入率が三重県や全国に比べて低い理由につきましては、低く抑えている訳ではなく、前回にも申し上げましたとおり、処理区ごとに約30年前から順次建設改良を重ね、処理区ごとに料金設定をしている状況です。

公共用水域の水質保全という観点もあり、資本費分についてはある程度公費で賄っていくという考え方もございますが、当初設定した料金について、その後改定が進んでいない状況が続いてきた結果だと考えています。

(委員) 農業集落排水について、伊賀市が平成の合併をした時には、料金については処理場の5%、管路の10%という形で受益者負担金を取っていたが、それを上限45万円でいつまで続けるのかということをお前回申し上げた。そういうことをしているから赤字が続いていくのではないかと思うが、その点についてどのように考えているのか。

(事務局) 建設時の受益者負担金のことをおっしゃっていただいていると思いますが、確かに建設時に自己資金的な形で住民の皆さんから頂戴した上で起債を借ると資本費は後年度の負担が少なくなります。

その住民負担分につきましても、最初に作られた処理区から、45万円になるまでにいろいろな経緯があり、市町村合併も経た中で、上限45万円という形になっています。

起債の充当率は補助金を除いた額の95%となっており、残りの5%を負担金で賄っていただくという考え方の中で、最初に整備された処理区の方々が最大100万円払っていただいていたのと、現在の45万円ということについては、その当時の環境の中での変化ではありますが、今回の料金の算定の中で影響はあまり大きくないのではないかと考えて

います。

(委員) しかしそれだとずっと赤字が続いていくのではないか。

私らが平成16年の時点で聞いたのは、合併特例債があるから、それを一般財源に入れて45万円以上のものを負担していくということだったが、合併して15年経っても45万円に抑えられている方向性は、何とか赤字を解消したいという考え方と一致しないのではないか。

そういうことに早く気が付いて、適切な料金設定に改めていく説明をしていかないと、経営が厳しい状況になっているのに、一方では負担金を抑えたままの状態をいつまで続けていくのかという不安がある。

行政はもう少し努力して、そういう方向性が見えてきたら適切に判断していくようにしていただきたい。このことについても一度答えていただきたい。

(事務局) 過去の経緯はさておき、現在建設中の処理区としては山田南地区のみとなっています。

それで受益者負担金の上限が45万円ということですが、今後新規で処理場を建設するという計画は現在のところございません。

処理場等の更新時に45万円、あるいは5%、10%といった受益者負担がどうなるのかということをおっしゃっていただいているとしましたら、更新や改築の場合は新規ではありませんので、受益者負担は考えておりません。

それも含めて、起債の充当率以外の分につきましては利用料金で賄うべきであると考えています。

(会長) この項は資本費についてということですので、まずそのイメージを理解していただくという部分で、よろしければ次の項に進めさせていただきたいと思います。

(2) 下水道使用料金改定の方向性について

(事務局) 資料(2. 下水道使用料金改定の方向性について)に沿って説明。

(会長) ご説明ありがとうございました。少し範囲が広いので、まず最初の部分で、料金体系については現行の定額制とし、従量制は将来的に検討します、という方向性について、これが覆ると議論が進みませんので、この点について、事務局提案の内容でよろしいでしょうか。

(委員) 従量制は今もっては井戸水の関係もあってできないということで、将来的に検討するということですが、具体的に他市等でこのようにしたら従量制へ移行していけると

いう事例はありますか。

井戸水使用がある間はいつまで経っても従量制に移行できないということであれば、将来的にという方向性を挙げることで自体が矛盾することになるので、すぐにはできなくても、こういうことをやっていけば従量制へ移行していけるという考えや事例があったら教えてください。

(事務局) 実際に井戸水を使用している区域で従量制を採用している他市の事例はあります。

その場合、水道の使用量のみで算定する場合や、井戸水使用の料金設定を別に設けて水道使用量での従量制を併用して運用している事例など、いくつかの方法があります。

伊賀市の場合もそうした方法により将来的にやっていくことは可能と考えていますが、特に特環と農集については料金単価の差も大きい中で、まずその不均衡を解消しながら、料金体系も従量制に見直すということを同時に進めていくというのは作業量的にも難しいと考え、今回の料金改定では定額制を踏襲し、従量制への移行については段階的に進めたいということをご提案させていただいているものです。

(委員) 私は水道の使用量をスライドさせた従量制に賛成です。あと何年かかかってそこへ行くのにどのプロセスで行くかということをご検討していると思っており、水道料金を例えば 5,000 円払っていたら、やはり下水の料金も 5,000 円プラスいくらか払わなければならぬものと考えています。

5年前に下水道の研修で名張市へ行ったが、名張市では従量制を採用しており、井戸のメーターを貸し出してどれだけ使ったかということで料金を決めている。だから先ほど名張市の料金体系のことを聞いたのだが、すぐに調べられるような内容である。

今、伊賀市でどれくらいの方が井戸を使用しているか把握しているのか。

資料には言葉で難しいと書いているが、どれだけ把握しているのか。どれだけの方が井戸水を使っているかということも調べないで話をしても進まない。

事務局にはもう少し努力してもらわないと、試算を3つも4つも並べられても理解しにくい。

名張市は一般の人に水道を売るという考え方だが、伊賀市は使ってもらっているという感覚のように感じる。

もっと必要なお金を取るといった感覚を持たないと、生ぬるい感覚ではこのような問題は解決できないのではないかと。

(事務局) どれくらい把握しているかということですが、例えば上野のある地区ですと、水道の使用量が 31,945 m³に対し処理場の流入水量が 131,429 m³であり、それが逆転している処理区もあるというように、水道のメーターと流入量の関係は数字で把握しています。

しかしながら、井戸のある家庭で、実際に井戸水を使っているのか、井戸があっても使っていないのか、その辺の把握ができないと井戸水使用を含めた従量制に移行するのはなかなか時間もかかるので、限られた時間の中では、まずは料金単価を統一させていただきたいと考えていますが、いただきましたご意見は十分参考にさせていただきたいと思いません。

(会長) 並行してそういう検討も進めていただくということでよろしく申し上げます。他にご意見はございませんでしょうか。

無いようでしたら、従量制への移行は将来的に検討するという事で、今回につきましては定額制で考えていく形で進めさせていただきたいと思いません。

それでは、残りの資料8ページ以降の下水道使用料金改定率及び使用料金収入額の試算のところで、いろいろなケースが示されております。これにつきましてご意見をいただきたいと思います。

(委員) ケース1から4までいろいろ試算していただいており、住民にどれだったら納得してもらえるか、また説明しやすいのかということになるかと思うが、市として実際にどれだけ値上げしないと賄っていけないという数字は、資本費算入率40%となる額にしたいということですか。

住民に納得してもらえるならどの案、という話なのか、市としてこれだけなかったらやっつけられないからこれだけにしてほしいという額があるのか、その辺はどのように考えていますか。

(事務局) ご説明でも申し上げましたとおり、机上の計算で済むなら行政だけでもできますが、検討に当たり、使用者の目線から行政の見落とししているところなどについてのご意見をいただきたいという中で、全国の平均では現行の120%くらいの改定率になっている事例が非常に多い状況となっており、そうした落としどころと、これだけいただきたいというところの格差はどうしても出てくると思われます。

そこは行政の責任として最終的な値上げ幅を決めざるを得ないと考えているが、今おっしゃいましたように、現行の100分の120が欲しいとか、115で良いとかいうところまでは現時点ではお答えしかねますので、我々に見えないところのご意見をいただければ、そういったものも反映させていただいて、行政として最終的に議案として議会へ提出していくものを作っていきたいと考えています。

(委員) 私の地域は特定環境保全公共下水だが、その中でいろいろな金額があると思うが、いわゆるモデルというか、例えば夫婦と子どもなどのモデルケースでだいたいどのくらいの料金になるのか。例えば家族4人だったら下水道使用料はこれだけとか、全部一緒

になっているのか。

(事務局) 基本的に人員割を採用していますので、家族の人員に応じて定額となっています。

(委員) 同じ公共下水でも例えば伊賀と阿山では経費は別々になっているかと思うが、そうすると、地域によって収益率が変わってくる。そういった地域差はあるのか。

(事務局) 阿山地域ですと、特環、農集、浄化槽のエリアに分かれており、例えば特環だけの数字を出すのは難しい。いがまち地域では全面的に特環と農集でカバーされています。

たまたま住んでいる地域で事業が異なるだけで、住民からすればどの方式で処理していても関係は無く、いがまち地域では特環と農集の料金は合わせているという生い立ちもございまして、同じ地域で特環と農集の料金を変えるというのは理論的にも経営的にも難しいと考えています。

(委員) 青山地区は人口が少なく、管路が長くなるから行政的に浄化槽対応をした。それについては補助金を出して対応してきた。

阿山についても一部では田舎なのに公共的な事業を行っている。伊賀市の方針はものすごくばらついていると思う。

まずそうした部分を一定合わせるようにしていかないと、農集についても 3,850 円から 2,200 円まで料金にばらつきがある中で、それをまとめるところへ一気にいってしまうと、個別の浄化槽の場合と公共の下水道でだいぶ差があり、ずっとそれを均してくれと言ってきたが、なかなかその方向に向いてくれない。

それはそういう方向で進もうとしているのか。

(事務局) 今まで放置されてきたというのは事実ですが、その中で一足飛びにはいかないとは思いますが、段階を踏んで同じ水を処理したら最終的には同じお金がかかるというような形に持っていかせていただきたいと考えている。

(委員) だから進んでいるのかいないのか。

(事務局) この委員会で審議いただいて進めさせていただきたいということです。

来年もう 1 年かけて答申いただく訳ですので、答申いただきましたらそこからは行政として議案を作って議会に諮っていきたいと考えています。

(委員) 先にこちらの意見を聞くのではなく、行政側ももっと頑張ってお金を取るという姿勢を出してもらう必要があると思う。いつまでものろのろしていたら改善されないもので、よろしくお願ひしたい。

(委員) 現在、一般会計繰入金が随分多いということで、将来的に従量制に移行して、国が示す目標値までもっていくなど、伊賀市としてどういうビジョン、目標があるかということが気になる。

伊賀市として当面40%というところを目指すのか、あるいは当面は20%くらいのところを目指していくのか、そのところはどのように考えているのか。それを我々に決めよ、と言われてもなかなか難しい。公費負担が多いということはわかるし、そこで何とか料金改定して経営を安定できるようにしていきたいということもわかるが、住民からすれば安い方が良いに決まっている。

今、安い料金の区域で生活している人はそれが既に浸透しているので、値上げとなると大変なことになるが、値上げするにはきちんとしたビジョンを示さないと、なかなか理解が得られないのではないかと思います。

(事務局) おっしゃるとおりだと思いますが、国が示す資本費算入40%という机上の理論だけでいきますと、現行の料金が全部2倍となり、行政としてそれはなかなか難しいところもございますので、目標は目標としてありますけれども、現状では不可能であると認識しています。

では20%が良いのか、15%が良いのかなどの議論につきましては、申し訳ありませんが結果論的なことになる部分もございます。

今言えることとしましては、全国の改定団体のうち約8割が値上げ率20%程度ということも参考としまして、このくらいの上げ幅、このくらいの料金が必要というところにたどり着きましたら、それに合わせた基本料金や加算料金を行政の仕事として設定させていただきたいと考えています。

(委員) 平均して2~3%の料金が上がるというのは、ケース1はもっと上がっているということですね。それは行政にとってはありがたいが、住民の理解が得られるかといえなかなか難しいと思います。

(会長) その辺がこの会の難しいところで、先ほども言っていたように、住民からすれば安い方が良く、行政からすればそれではやりくりができないということですが、料金の格差を埋めていく段階の中のさらに段階の話かもわからないが、低いところだけ値上げしていくとか、値上げの仕方にもいろいろなケースがあると思うので、今、統一することだけではなく、低いところを徐々に値上げして行って、ある程度揃ったところで従量

制に持っていくなどの方法もあるのではないかと。

(事務局) それも選択肢の一つだと思います。例えば農集の料金が現在13種類あるのが3段階になるのか2段階になるのかなどは選択肢としてあると思います。

(委員) 選択肢はあっても実行する方向で動いているのか。

(事務局) そのあたりも含め、まずは答申いただいて条例案として議会に提出させていただきたいと考えています。料金についてはあくまで議決事項ですので、議会の承認がないと料金改定はできませんので、そこはご理解いただきたいと思います。

(委員) 資料6ページの農業集落排水事業の現状の料金単価が13種類とありますが、その13種類と、今回改定後の1種類から数種類というのは具体的にどういう意味ですか。特環の2種類から1種類というのはわかるのですが、農集は箇所ごとではもっとたくさん種類があると思うので。

(事務局) 農集の13種類につきましては、第1回委員会の資料に処理区ごとの料金を載せさせていただきましたが、それが13種類あるということで、今回改定により、それを1種類から数種類程度に見直したいというのが、先程からご意見を伺っているところで、段階的に統一するのか、一遍に横並びにできるのかというところの話になります。

(委員) もう一度13種類の意味を教えてくださいませんか。

(事務局) この13種類につきましては、処理区ごとの料金設定をしているが、同じ料金設定となっているところは1種類でカウントしており、その数え方でいくと13種類になります。

(委員) 処理区ごとに独自に採算がとれる料金設定とした結果、その定め方が13種類あるということかと思う。それが料金のばらつきの原因となっている。

(事務局) 農業集落排水は26処理区がそれぞれの時期に建設、供用開始しています。その時にいくらであればペイできるというのをそれぞれの処理区で議論しており、処理区によってはたまたま他の処理区と同じ料金になったという場合があります、結果として料金形態は13種類になるということです。

(委員) その料金を1種類にするにはどのような工程を考えているのか。

(事務局) 最終目標は従量制で単価も統一することを考えていますが、1種類にするのか、段階を踏んだ改定として、農集と特環でまず1種類にするか数種類にするかという辺りは、最終的にいろいろなシミュレーションもしながら、理論的に考えていく必要があると考えています。

1種類ありきとか、2種類ありきとかということではないことをご理解いただきたいと思います。

(委員) 最初に料金をまとめて改定するのは何年後を想定していますか。

(事務局) 現在の予定ではこの委員会を来年度末まで計画させていただいており、令和3年3月には答申をまとめさせていただきたいと考えています。

(委員) 改定した後の料金というのは、何年くらい続けていくのか。再度見直すことになるのか。

将来的に従量制に移行するには、どこかで再度改定していく必要があると思うが、見通しとして、一旦取り決めたものを何年間続けていくのか。

例えば10年とか20年とかで、10年後には伊賀市の財政が持たないということであれば、そういうことも踏まえた設定が必要だと思うし、その辺りの見通しがないと決めにくいのではないかと思う。

(事務局) 確かに長期的なビジョンの中で、最終的な目標があってそこに向かって段階を踏んで値上げしていくとか、そういう見通しは必要かと思うが、20年後のことはなかなか見えないので、最低でも維持管理費はペイできるようにさせていただきたい。その先は状況を見ながら検討したいと考えています。

(委員) その辺りはしっかり整理しておかないと住民に説明しても理解が得られにくいのではないかと思います。

(委員) 今まで料金が本当にばらばらで、1.7倍から2倍くらいの差がある中で、皆さんの理解を得て料金値上げに持っていくプロセスにおいてどんなことが必要か、学識経験者のお立場から教えていただければご意見がありましたらお願いしたいと思うのですが。

(委員) 本日、市の方で試算のパターンを用意していただきましたが、皆さんのご意見を伺うという意味でのこの委員会の役割を考えると、最終的に市の方で配慮いただきたい事項、それぞれの地域における状況など、こういったポイントは必ず押さえた上で料金体

系を設定してほしいとか、将来に向けてはこういうことをしっかり確保すべきであるとか、それぞれの地域ごとの思いを網羅した形でその考え方を答申の中に盛り込んでいくことになろうかと思えます。

そのように考えていくと、この委員会で考え方をしっかり集約できる方向に持っていくことが非常に大事だと思います。

市の方にはぜひそれを促すような形で様々な材料を提供いただくのが一番望ましいことであると考えます。

本日提示いただいたパターンについては、それぞれがどういう考え方に基づくものなのかを十分理解いただいた上で、それに対して考え方が適正なのかどうかということについて委員の皆さんが意見を述べるには内容的にやや難しいのではと感じたところです。

まずは資本費をどの程度使用料金で賄うべきなのかということを中心の部分として、料金改定を考える上での方向性がないと、その中で料金の配分をどう考えるかという議論がやりづらいのかなと思います。

使用料金と公費の役割分担がある程度は見えてこないと、使用料金の中での地域ごとの分担をどうするかなどの話もしづらいのではないかと思います。

ただ、一般会計との役割分担を考えたときに、資本費の40%はやや高すぎるだろうとした上で、今後投下される資本は、既に整備されている処理区に対しての更新経費であるとか、防災等の観点で投下される資本の分、また、今ある施設に対して過去に投下された資本の分を誰が払うかという話だけに留まっているのか、まだ整備されていない地区についてもこれから新たに整備していくことが今後10年くらいの間想定されているのであれば、今ある施設を使いながら、それに係る資本費の分も受益者から負担を求めるということであれば、それはやや合理性を欠く部分があるのではないかと思います。

あまり遠くまでは考えられないかも知れませんが、これから先10年、15年くらいの中期の経営計画の中で投下される資本が誰のために投下される資本なのかというのは、少し考慮に入れても良いのではないかと思います。

未整備地区に対してもそれなりの資本が投下されるのであれば、その分の経費を全市民に対して税収の形で公費負担として求めるというのは一定の合理性があると思いますので、当面は資本費算入率を低く留める一つの根拠にはなり得ると思います。

(事務局) 未整備地区につきましては、資料に記載しました10年間の経費に含まれておらず、現状で供用開始している施設の維持管理費と資本費となっています。

(委員) それが適切かどうかということだと思う。

(委員) 市としてまず考えなければならないのは財源の問題で、先ほど申し上げたことはこの委員会の守備範囲とは少し違う部分になると思いますが、気になったので意見を述

べさせていただきます。

(委員) 維持管理費の100%と資本費の40%を料金で賄うのが望ましい形ということだが、資料を見る限り、国や県でも実際はそれだけ賄っていない。

こうした状況の中で、市としては将来的にも維持管理費分だけは賄いたいという考えなのか、市は一般会計からこれまでのように補填し続ける意思があるのか。

使用者としては、今回の試算ではケース3、ケース4辺りで安くなる方がありがたいが、先ほども話のあったように、今後の施設整備などの部分についても市で賄っていこうとしているのか。維持管理費とプラス何%くらいを料金で賄うことが望ましいと考えているのか。

(事務局) 繰り返しになって申し訳ありませんが、最低維持管理費分と、結果としてプラス資本費分がいくらペイできるかということになると考えています。国の目標が40%だから市もそれだという訳にはいかないと考えています。

(委員) では落としどころはどの程度を考えているのか。

(委員) 資本費を40%にしたら料金が2倍になるということですね。

(事務局) 計算上はそうなります。しかしそれは少し不可能な数字であるという事は理解しています。

(委員) 本日初めて料金改定の方向性ということで説明され、皆さんに検討してもらう中でひとつ抜けているのは、なぜこの方向性で料金を改定する必要があるのかをもう少し具体的に示されても良いのではないかという点です。

私どもの大山田の平田地区については、全国でもたぶん2番目か3番目に農業集落排水をやった。そのくらいの歴史があるところから、私の地区は今年完成して来年からやろうという、40年くらいの歴史があるという中で伊賀市が合併されていますので、そこで何が一番困っているか、それをどのように変えていく必要がある、という説明がもっとなければ、今後検討を進めていきにくいのではないかと。

また、この業務は日本水工設計さんが業務を請け負っておられると思うので、専門の業者さんとして、もっと全国の事例も調べて出してもらっても良いのではないかと思う。

皆さんが聞いてわかりにくいので質問もしにくいというような内容ではなく、具体的に全国ではこのようにやっているとかいうことを説明いただいた方が具体的に理解して進めていきやすいのかなと思います。

本日はこの方向性で高いところや安いところがあるのを何とかしていかなければいけな

いということだが、これをどう絞っていくのかなど、今後具体的に議論していく中では、今、伊賀市でどういう問題があるのか、今のままではやりにくいとかいうことをこの会議へどんどん出していただいた中で皆さんからご意見を聞いた方が具体的に進められるのかなと思います。

これだけいろんな立場の人が委員として参画されている以上は、お互いの情報や問題など分からないことがたくさんあると思うので、次回以降、そういったことも説明していただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

(会長) 今言っていただきましたように、議論の中での判断基準が曖昧なため、前に進めるための意見が出しにくい部分があると思います。

事務局には、やはりもっと具体的な他市等の事例や、伊賀市としてこれだけは必要ということなど、委員が判断できる資料づくりをお願いして、今後の会議を進めていけたらと思いますので、よろしくお願いします。

(事務局) 参考にさせていただきます。

(委員) 委員の皆さんはあまり聞いたことのない話かも知れませんが、伊賀市になって、旧上野市は加入金を上限45万円に設定した。それまでは伊賀町は8万円、大山田村では15万円という形ではらつきがあった。

これは合併までだから関係ないと言われたが、その後行政は何も埋め合わせをしていない。その辺のところが進んでいないのに料金を一定の方向にまとめようとしても、こちらも対応ができない。その辺はもう少し具体化した形で、市としてこれだけのお金をもらうという形で示していくべきだと思う。伊賀市の料金は安すぎると思う。

値上げする方向についてもう少し勇気をもって、具体的な事例と対応策をもって考えていただいたら理解してもらえないかと思う。

(委員) 国の話になるかと思うが、資本費の60%は公費負担という方針は当分安定的と見てよろしい訳ですね。

(事務局) 変更になるという情報は私どもの方では把握しておりません。

(委員) 料金がばらばらというのは、各地域の個別の事情を反映してそれに見合った設定をしていると思いますが、これを単一料金にするとなると、各地域住民の伊賀市民としての意識の変革を促すため、広報などを通じた周知や説明が必要になってくると思います。

料金改定で値上げ幅が大きいところは、経過措置として何%以上値上げとなる場合は段階的に対応するなどの措置を設けて単一料金に持っていくやすいようにすることなども検

討すべきではないかと思います。

(事務局) 激変緩和という形で、おっしゃるとおり段階を設けて改定していくというのは私どもの方でも考えているところですが、そのために毎年条例を改正して、というのは技術的にも難しい部分がありますので、改定のスパンは別に検討が必要となりますが、段階的に激変を緩和しながら、というところは考えていきたいと思います。

(会長) 他にご意見等はございませんでしょうか。

無いようでしたら、協議事項をこれにて終了させていただきます。

3. その他

特になし

閉会

(会長) それでは長時間にわたりましてご審議いただきありがとうございます。

本日は貴重なご意見をたくさんいただきました。事務局の方では本日のご意見を十分に酌んでいただきまして、次回の協議に反映していただきたいと思っておりますのでよろしく願いします。

次回の委員会の開催時期はいつ頃になりますか。

(事務局) 本年度中にもう一度、2月か3月頃をお願いしたいと考えています。

(会長) 2月か3月頃になるということですので、よろしく願いします。

それではこれで第2回伊賀市下水道事業経営検討委員会を閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。